

宮 MIYABITO びと

公益社団法人 宇都宮法人会

■ CONTENTS

税務署長着任あいさつ	2
宇都宮税務署異動名簿(法人会関係)	3
宇都宮税務署からのお知らせ	4
役員合同懇談会	5
新会員紹介	
時局講演会	6
県連研修会	7
企業紹介	8
社会貢献事業	10
青年部会	12
女性部会	13
税理士会	14
医師が語る健康のお話	15
会員の声、事業予定	16

MIYABITO
びと

10

Oct 2017

No. 351

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

着任のご挨拶



宇都宮税務署 署長
野原 英明

この度の人事異動で、宇都宮税務署長として着任しました野原でございます。前任の熊谷署長同様よろしくお願い申し上げます。

宇都宮税務署の勤務は、36年ぶりの勤務となります。歴史と伝統のある宇都宮署に、再度勤務させていただくことになり、大変光栄に思っておりますとともに、その職責の重大さを痛感しているところであります。私以下205名の職員で新体制がスタートいたしました。職員一同、より信頼されます税務行政に向けまい進する所存ですので、よろしく願います。

宇都宮法人会の皆様方には、日頃から会活動を通じて税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

宇都宮法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」とする理念の下に、公益性

の高い様々な事業活動を積極的に展開されていると伺っております。また、「良き経営者を目指す者の団体」として、各種研修会の開催やe-Taxの利用促進、「自主点検チェックシート」を活用した企業のコンプライアンスの向上への取組みなどを通じ、会員の自己啓発を積極的に支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されております。

特に、青年部会による管内小学生高学年等を対象とした「租税教室」や「税金ウルトラクイズ」の開催、女性部会による「税金〇×クイズ」や「税に関する絵はがきコンクール」等の開催など、正しい税知識の普及活動に広く取り組みいただいております。

こうした皆様の活動は、税に対する理解と関心を持っていただく上で非常に意義深いものであり、税務行政に携わる私どもといたしましても大変心強い限りであります。黒本会長をはじめ、役員並びに会員皆様方のためまめご尽力に、深く感謝申し上げます。

ところで、税の執行に携わる私どもの任務は、「税の適正かつ公平な課税及び徴収の実現」です。この任務を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

ご承知のとおり、税務を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化や経済社会の国際化・ICT化の急速な進展など大きく変化しており、こうした中で引き続き我々の使命を果たしていくため、様々な取り組みを行っております。

我が国では、少子高齢化に伴い社会保障と税の一体改革が進められているところであり、その主役となっているのが消費税です。平成28年11月の税制改正により、平成31年10月に消費税率10%への引上げと消費税の「軽減税率制度」が実施される予定であり、国税当局としましては、納税者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解いただけるよう、制度の円滑な実施に向け周知・広報、相談対応等に着実に取り組んでいくこととしております。

宇都宮法人会におかれましては、これら重要課題が会員の皆様方に十分に理解していただけるよう、説明会などのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、納税者サービスの充実の面では、e-TaxなどのICTを活用して利便性の高い申告・納税手段の充実に取り組んでおります。なお、法人税・消費税（法人）の電子申告の利用率について、平成31年度までに大法人は義務化を前提に100%、中小法人は85%以上といった目標値が掲げられております。

更には、適正・公平な課税・徴収の実現の面では、納税者の皆様の利益の保護を図りつつ、大口・悪質な事案については厳正な対応を行うほか、富裕層に対する適正課税の確保や、国際的な事案への対応なども積極的に取り組

んでおります。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、更なる推進と利活用に向け、引き続き周知・広報に取り組みこととしております。

税務行政を取り巻く様々な課題を解決していく必要がありますが、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、皆様のお力添えが不可欠であります。引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、宇都宮法人会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



宇都宮税務署 副署長
矢井田 直輝

この度の人事異動で、東京局から税務事務担当の副署長として着任しました矢井田でございます。宇都宮の地に根を下ろすべく単身赴任中です。前任の本川副署長同様、よろしくお願い申し上げます。

宇都宮法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

今後とも、なお一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

宇都宮税務署 新陣容

(法人会関係部門)

職 名	氏 名	前 職
署長	野原 英明	局課税第二部 次長
副署長（個資）	竹野 健一	留任
副署長（総広管徴）	角木 美恵	局徴収部徴収課 課長補佐
副署長（法酒）	矢井田直輝	東京局課税第二部酒税課 課長補佐
特別国税調査官（総合調査）	鈴木 貴之	栃木税務署 副署長
特別国税調査官（開発調査）	滝口 勝三	留任
特別国税調査官（法人）	生方佐久男	川口税務署 特別国税調査官（法人）
総務課長	上野 敏和	局総務部会計課 課長補佐
税務広報広聴官	蜂巣 敏章	留任
税務広報広聴官	鈴木百合子	宇都宮税務署 個人課税部門 連絡調整官
特別国税調査官（法人）	福島 英明	川越税務署 特別国税調査官（法人）
特別国税調査官（法人）	大須賀一正	熊谷税務署 特別国税調査官（法人）
特別国税調査官（法人）	神保 登	大宮税務署 特別国税調査官（法人）
特別国税調査官（法人）	横川 茂	留任
特別国税調査官（源泉）	前原 精一	真岡税務署 法人課税部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	國藤 仁見	留任
法人課税第二部門 統括国税調査官	岡田 恭一	越谷税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第三部門 統括国税調査官	荒川 一美	春日部税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	山中 昌宏	留任
法人課税第五部門 統括国税調査官	阿部 靖彦	春日部税務署 徴収第二部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	増山 庸夫	栃木税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第七部門 統括国税調査官	田中 正昭	局調査査察部 調査第三部門 主査
情報技術専門官（法人担当）	武藤 賢治	留任
国際税務専門官（法人担当）	宮部 武史	局調査査察部 調査第二部門 総括主査
特別調査情報官	飯田 雅俊	局調査査察部 査察第四部門 総括主査
審理専門官（法人担当）	信賀 和美	留任
法人課税部門 連絡調整官	原 辰也	春日部税務署 総務課 課長補佐

平成 29 年分年末調整説明会を開催します

宇都宮税務署

開催日	開催時間	開催場所	対象地域（者）
11 月 21 日（火）	10：30～12：30 13：30～15：30	宇都宮市文化会館 宇都宮市明保野町 7-66	宇都宮市
11 月 22 日（水）	10：30～12：30 13：30～15：30	宇都宮市河内総合福祉センター 宇都宮市白沢町 385	宇都宮市
11 月 24 日（金）	10：30～12：30 13：30～15：30	上三川いきいきプラザ 河内郡上三川町大字上蒲生 127-1	上三川町

※「年末調整のしかた」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」をご持参ください。

※年末調整関係用紙等の送付枚数は、一定枚数となっておりますので、不足がある場合には、説明会会場又は税務署の窓口でお受け取りください。

※昨年の開催場所であった「栃木県教育会館会場」が、「宇都宮市文化会館会場」に変更となっておりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

宇都宮税務署 TEL028-621-2151
(代表：自動音声案内)

自動音声案内の「2」をお選びください。
税務署の担当部署におつなぎします。

税務署 だより

税務署からのお知らせ

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

ポイント!



国税庁では、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として、様々な情報を提供し、納税者の方からの税務行政に対するご意見やご要望をお聴きする機会を設けています。

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) 内に「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組等について分かりやすく最新のデータで紹介など、YouTube の国税庁動画チャンネルで各種情報を発信しています。

税の百人一首の募集要項

- ① 応募資格 宇都宮市、上三川町に居住する人
宇都宮市内又は上三川町内の小・中・高等学校、専門学校、大学などに通学する児童、生徒、学生
- ② 課 題 「税に関するもの」をテーマにした短歌
- ③ 応募点数 制限なし(自作・未発表のものに限る。)
- ④ 応募方法 応募用紙又は郵便はがき(作品・住所・氏名・職業・年齢・電話番号を明記)で応募する。
- ⑤ 応募期間 平成29年10月2日(月)～11月2日(休)
- ⑥ 応募先 〒320-0857 宇都宮市鶴田2-21-14
(公社)宇都宮法人会内「税の百人一首」実行委員会事務局 TEL 028-648-9466
- ⑦ 主 催 「税の百人一首」実行委員会事務局
【構成団体】宇都宮税務行政協力会、宇都宮税務署管内租税教育推進協議会
宇都宮税務署管内国税モニター会
- ⑧ 後 援 宇都宮税務署
- ⑨ その他 優秀作品には賞を贈呈し、作者の氏名とともに税の普及啓発活動に活用する。
なお、作品は返却しない。

税制改正提言活動



平成29年8月10日(木)に黒本会長・深澤副会長・水沼税制委員長・和氣税制副委員長・須藤税制顧問・事務局の計7名で、宇都宮市長及び宇都宮市議会正副議長に対し、平成30年度税制改正提言を行った。

提言書については、各支部役員に行ったアンケートの実施結果をもとに、税制委員会では提言内容について審議を重ね、税制改正提言書を作成。

提言書を宇都宮市長及び宇都宮市議会正副議長に直接渡すとともに、水沼委員長から詳細な説明を行った。

宇都宮税務署 野原署長



宇都宮法人会 黒本会長



役員合同懇談会

本部・支部・青年部会・女性部会

平成29年8月28日(月)、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、本部・支部・青年部会・女性部会役員合同懇談会が開催され、122名が参加した。

第一部では宇都宮税務署野原署長に「トリビア」と題し、ご講演いただきました。

第二部では委員会からのお知らせ。

第三部では、矢井田副署長による乾杯のご発声の後、懇親会が始まり、野原署長をはじめ、宇都宮税務署幹部の皆様にもご参加いただき、役員との交流が図られました。

新会員紹介

(平成29年6月～平成29年8月入会)

所属支部	法人名	代表者	住 所	業 種
細谷戸祭支部	エルライズ(株)	川 田 裕 祥	宇都宮市八幡台18-5	ソフトウェア業
石井横田支部	吉野滋税理士事務所	吉 野 滋	宇都宮市城南2-8-23	税理士事務所
さくら支部	STAR&BLUE JAPAN合同会社	鈴 木 直 幸	宇都宮市桜4-1-30 青木ビル1階	飲 食 業
馬場宮園支部	(株)一八	荒 川 栄 一	宇都宮市江野町3-3	日 本 料 理 店
清 原 支 部	(株)アークトラスト北関東	宮 本 美 智 子	宇都宮市清原台4-3-7	一般土木建築工事業

入って良かった
法人会を目指します!

会員増強運動 推進中!!

健全な経営、正しい納税、社会に貢献

健全な納税者の団体・良き経営者を目指す者の団体…それが法人会です。
この10月から12月は会員増強運動月間です。

- 1 法人会に加入すると異業種との交流や社会的評価が高まり、企業の繁栄が図れます。
- 2 健全な納税者として税務署の信頼が得られます。
- 3 法人会活動を通し、地域社会へ貢献ができます。

会員の皆様の近くに未加入の会社がありましたら、ぜひ法人会への加入をお勧めください。

局会
時講今後の日本の政治経済について
— 地方経済の動向 —

法政大学法学部教授・ジャーナリスト

萩谷 順氏

（公社）宇都宮法人会主催、関東信越税理士会宇都宮支部、下野新聞社後援による2017年時局講演会が9月5日（火）、午後6時からベルヴィ宇都宮に113人の聴衆を集めて開催された。

講師は、法政大学法学部教授である萩谷順氏で、「今後の日本の政治経済について」と題して約90分にわたって講演した。

●戦争や内乱と無縁な安全保障

「北朝鮮は明確かつ現在の危険である」と

すでに日本やグアムに届く核ミサイルを保有している。日本の防衛戦略は専守防衛であり、ミサイルを発射されて初めて防衛行動をとることができる。しかしミサイルは発射からわずか10分ほどで到達してしまい、さらにミサイル発射時の避難訓練は行われておらず、

講師の萩谷順氏



市民防衛、民間防衛の手立てがないのが現状である。数日前にJアラートが流れたが、為す術がなかった。

「北朝鮮のジレンマ」

4月にシリアが化学兵器を使用したとして、米国が個別的自衛権を根拠にシリアを攻撃したことで、北朝鮮は丸裸になった。もし米国本土に届く核ミサイルを開発すれば、北朝鮮も同じように攻撃を受けることを意味する。

北朝鮮にとって頼れるのは自国の軍事力だけであり、ミサイルの開発はどんどん進めたいところだが、米国の心臓部に届く核ミサイルは未保有であり、もし完成させようとすれば、米国は個別的自衛権を発動し金正恩は叩かれるであろう。

●豊かさを持続し、子や孫の世代まで安心して暮らせる経済社会

「経済社会の目指すべきこと」

どこの国でも社会保障や社会福祉が十分で税金や社会保険料が安い社会を望む。しかし多くの先進国がそうであるように、日本も経済の低成長が続く「先進国病」である。これを解消するには（●）借金を増やさない●税金を引き上げない●社会保障費の支出を増やさない（●）ことが必要であり、経済成長することによって可能になる。

経済社会が目指すべきは「現状が豊かでその豊かさが拡大していくことを確信できること」である。

では高賃金のままで競争力を取り戻す余地はあるのか。それは「働き方」を変えること。実は日本人は豊かではない。一人あたりのGDPはOECDの平均以下である。さらに、実は日本人は勤勉ではない。勤勉さとは「労働生産性」であり、「労働時間」ではないからだ。

「労働生産性の向上」

同じ成果・同じ付加価値を生み出しても、時間内に達成した者より残業してやっと達成した者のほうが報酬が高くなってしまいう働き方はおかしい。おかしいだけでなく、労働者を働きアリにして、過労死を生み出してしまふ。

労働生産性を向上させるには、①年功序列賃金・終身雇用の廃止②男女間同一賃金の徹底③解雇規制の撤廃④新卒一括採用の廃止が必要である。それによって同一労働同一賃金が可能になり、時間ではなく成果に対して報酬が支払われる「働き方に」変わる。日本の労働生産性の低さは「伸びしろ」の大きさを意味する。働き方改革

●安全な国、安心な経済を
実現する政治はあるか

は中央より地方、大企業より中小企業のほうが実行しやすい。



講演会会場風景

安倍一強体制の源泉は、衆議院の3分の2の議席数を持っていること。これを失えば大幅に失速するだろう。自民党は森友・加計学園問題をはじめスキャンダルや失言が多く、信頼を失い始めている。しかし、自民党のおごりを許す民進党の低迷がある。朝鮮半島有事の今こそ日米安保を真剣に国会で議論すべきなのに、森友・加計学園問題に血道をあげる体たらく。

大きく3つに分けて話してきたがどのように自分たちの安全、豊かさを実現していくかは、「みんなが決めたことだから正しい」という基本を守っていく以上「みんなが目覚めてくれないと困る」と諦めくり、講演を終えた。

連会 県研修

第1部

宇都宮税務署法人課税第1部門
統括国税調査官

「税務調査について」

國藤仁見氏

第2部

落語家

林家三平氏

「笑いと人生」



平成29年度栃
木県法人会連合
会会員研修会が
9月7日(木)「ホ
テルニュー塩原」
で開催された。

都宮税務署法人課税第1部門統括
国税調査官である國藤仁見氏が「税
務調査について」と題して講演を
行い、主な税務署の仕事と消費税
の軽減税率についてレジュメに
そって説明した。特に査察調査に
ついてはDVDを使用し、情報収

集から裁判所
の許可状の請
求、強制捜査、
証拠物件の差
し押さえ・質
問調査までを
詳しく説明し
た。査察事件
では有罪率は
ほぼ100%
であり脱税は
社会公共の敵
と訴えた。



講演会会場風景



第2部では落語家の林家三平氏
が「笑いと人生」と題して講演を
行った。

大学で国際経済を学んでいたと
いう三平さんは、学生時代一人で
訪れたスペイン旅行で日本の文化
について聞かれたが、何も話せず
に悔しい思いをしたという。レス
トランと一緒にあった外国人の夫
婦に「インターナショナルな人に
なりたかったら自分の国の文化を
誇りを持って話せないといけない」
と言われ、帰国後に日本の伝統文
化である歌舞伎や能を観に行った。
しかし、何を言っているか全く理
解できなかった。他に何かないか

と柳谷小三治さんの落語を聞きに
行ったときに感銘を受け、落語家
になりたいとの思いが芽生えた。
そんな時に机の引き出しから父が
生前書いた色紙が出てきて、そこ
には「笑わせる腕になるまで泣く
修行」とあり、それを見たときに
父が落語家になれと言っているよ
うな気がしたと語る。そして、林
家三平さんに弟子入りを志願し
たが「目が死んでいる」となかな
か受け入れられなかった。あきら
めずに通った結果、噺家になりた
いと強い思いが受け入れられ、
ようやく弟子入りできた。こん平
師匠から「噺家の目になった」と
言われたという。父のような、人
に好かれる噺家になりたいと思い、
見習いから始めることになった。



最後に、父である初代林家三平
氏に唯一教わったという落語を披
露。終始笑いに包まれ、日本の伝
統芸能を学ぶ貴重な研修であった。





株式会社 アクティチャレンジ

代表取締役／中 村 雄 三

□住所：宇都宮市西川田6丁目6番21号 □TEL：028-680-6411
 □FAX：028-680-6412 □URL：http://www.acty-challenge.com
 □事業種：一般貨物運送業・倉庫業・自動車整備業・自動車販売業・損保代理店

当社は95名の社員と75台の車両で顧客へサービスを提供しています。当社の経営方針に「人への投資が会社を伸ばす！人をつなぎ、未来をつなぐ」とありますが、社員教育、人材育成に力を注いでおります。平均年齢が35歳と若い事も、社員教育の重要性を高め、お客様からの信頼につながっております。

輸送の主要な業務は、国内外の航空貨物便の配送です。航空便は貴重品や重要な品物を取り扱う仕事です。その他食品・冷凍食品の輸送も行っております。輸送エリアも栃木県内、関東一円、新潟、長野、東北方面に対応しております。これからも高品質、高度な配送技術を提供することで、顧客満足度を高めていきます。



株式会社 スヤマ

代表取締役／陶 山 貴 司

□住所：河内郡上三川町大字上三川3466
 □TEL：0285-56-7771 □FAX：0285-56-2294
 □事業種：惣菜製造販売

弊社は栃木県産干瓢販売をはじめ、厳選された原料を使い、「味付け干瓢」「味付けあぶらあげ」を風味豊かに製造しております。又、製品の安心安全の為、殺菌能力が高いレトルト殺菌機を使い、人体に悪い影響があるとされる保存料などを使用をしない為、ご家庭や飲食店の皆様に大好評を頂いております。近年の震災などでレトルト食品は常温で長期保存が出来る為、改めて注目されており、小ロットでレトルト食品を製造販売したいとお考えの方がいらっしゃいましたら、お気軽にお問合せ下さい。

企 業 紹 介



季節料理 しのはら

代表／篠 原 富 士 男

□住所：宇都宮市宝木本町1258-10
 □TEL：028-665-8400
 □定休日：火曜日
 □事業種：飲食業

〈家族で楽しめる和食の店〉

お客様に「おいしい」と喜んでいただき、記憶に残る料理を時間をかけて仕込んでいます。

その季節で味わえる旬の食材を使い、年配の方から小さなお子様まで楽しんでいただけるよう、日々努力しています。技と心のこもった料理を自信をもってご提供いたしますので、ぜひお越しください。



株式会社 中央保険事務所

代表取締役／見 木 洋 一

□住所：宇都宮市中央1-5-12
 □TEL：028-637-3434 □FAX：028-637-4693
 □事業種：生命保険・損害保険代理店
 □URL：http://www.hokensoudan-utsunomiya.jp/

弊社は1964年に創業以来、地域の皆様の総合リスクコンサルタントとして、また事故解決の専門家として、お役に立てることを第一の目標に営業して参りました。

これからも、ますます高度化する現代社会に存在する、あらゆるリスクを総合的に分析し、適切な保険設計を提供することによって皆様の安心のパートナーとして全力を尽くして参ります。



大橋電機株式会社

代表取締役／大 橋 章 二

- 住所：宇都宮市下荒針町3450-8
 □TEL：028-648-5093 □FAX：028-648-7622
 □事業種：ホイスト・クレーン等取付工事、ホイスト・クレーン、メンテナンス、定期点検、工場関係電気工事一般、キュピクル、照明、動力工事等

当社は創業以来43年、ホイスト・クレーン工事、工場等の電気工事に携わってきました。ホイスト・クレーン等に関しましては、メーカーの代理店、サービス店（日本ホイスト㈱）の指定店として営業しております。

最近の傾向では、クレーン関係もハードの進化はもちろんの事、ソフトの面が大変様変わりしてきました。たとえば自動クレーン・無線操作クレーン・オールインパータークレーン、これらの電子部品の発達は著しいと思います。

当社も技術の向上に邁進しまして、社会に貢献したいと思っております。



株式会社 しらさぎ不動産

代表取締役／木 村 哲 也

- 住所：宇都宮市高砂町3-9 □TEL：028-655-2702
 □FAX：028-655-2604 □URL：http://www.shirasagi-k.com
 □事業種：不動産業（売買・賃貸・管理）

当社は、創業以来30周年以上、宇都宮南部地域（雀の宮・五代・若松原などの雀宮地区）インターパーク地区を中心に業務を行っております。訪問していただいたお客様、関係者様との出会いを大切に、お客様のニーズに応えられるように常にアンテナを張り巡らせております。お客様に『ここがいい』という妥協の言葉ではなく『ここがいい！』という満足の言葉をいただけるよう日々精進しております。私たちしらさぎ不動産はこれからも皆さま1人ひとりに向き合い常に求められるよきパートナーとして貢献していきたいと思っております。

企 業 紹 介



沖縄料理 願寿亭 (がんにゅ〜てい)

代表者／照 屋 准 一

- 住所：宇都宮市陽東4-10-18
 □TEL：028-663-1753 □FAX：028-663-3470
 □事業種：飲食業
 □URL：http://ganjyutei.com/

当店で、食材のほとんどを沖縄から直送して調理しています。「栃木の沖縄」をコンセプトに、水槽で泳ぐ人気の海ぶどうや沖縄そば、ゴーヤーチャンプルーなどの沖縄の定番料理の他に、週替わりのおすすめ料理では、沖縄の旬な食材を調理してご提供しております。また、沖縄の雰囲気づくりとしてBGMに音楽沖縄を流し、不定期ではありますが、沖縄音楽ライブも開催して栃木で沖縄の夜を感じていただけます。



株式会社 石信

代表者／石 井 信 雄

- 住所：宇都宮市大曾4-6-3 □TEL：028-678-3434
 □FAX：028-622-3969 □URL：http://www.sekishin2012.com
 □事業種：墓石・設計／施工／石工事、コンクリート研磨、鏡面仕上げ

～私たち石信の想い～

当社は、人と人を繋ぐ、信じる想いと感謝のこころを大切にしています。お墓はお客様にとって代々100年先まで受け継がれていくものです。私たちはお客様が満足のいくお墓を建てるだけではなく、建てた後のお墓のご相談はもちろん、『墓守』までお客様の大切な方への大切な想いを真心を込めてお手伝いさせていただきます。

ご希望や、大切な方との思い出をお聞かせください。

その想いが未来まで受け継がれていくよう、私たちがお手伝いいたします。お気軽にお問い合わせください。

チャリティ 名画鑑賞会



平成 29 年

6 月 17 日 (土)

に社会貢献
活動の一環

として、今回で 7 回目の開催となるチャリティ名画鑑賞会を、栃木県総合文化センターサブホールで開催しました。

上映作品は、日本アカデミー賞で最優秀アニメーション作品賞を受賞した「この世界の片隅に」。

昼の部・夜の部として 2 回上映し、350 名が第二次世界大戦下の広島・呉を舞台に、大切なものを失いながらも前向きに生きようとするヒロインと、彼女を取り巻く人々の日常を生き生きと描いた作品に、皆一様に感慨にふけっていました。

浄財につ

きましては、

後日、障害

者福祉施設

に備品を寄

贈する予定

です。



軽音楽の夕べ



上河内支部では、平成 29 年 9 月 9 日 (土) ロイヤルカントリークラブにおいて、平成 29 年度社会貢献事業『American Pop's & 昭和歌謡』を開催しました。当事業は、「地域内の賑わい創出」と「地域住民の連帯感の強化」を目的に平成 23 年度より開催し、今回で 7 回目の開催となります。

ご参加頂いた皆さまには、美味いお料理に併せ『Hap's & AMB』による、世代を超え愛される数々の名曲の生演奏と生歌を楽しんで頂きました。

ラストステージでは、出演者と大人から子供まで全ての来場者が一体となり、歌い踊り、最高の盛り上がりを見せました。

また、ステージの合間には豪華景品! が当たるお楽しみ抽選会も実施し、こちらも大いに盛り上がり楽しい一時を過ごすことが出来ました。

来場者に対して実施したアンケートでは、「非常に良い企画であった」「次回また参加したい」等の声を多数頂きました。地域住民の連帯感の希薄化など、地域社会では様々な課題を抱えております。こうした状況下にあっても、地域の方々の声を真摯に受け止め、誰もが安心して明るく暮らせる地域づくりを推進していくことが、公益社団法人としての私たちの使命であると考えております。

今後においても、私たちの活動が地域づくりの一助となるよう、積極的に各種事業に取り組んでいきたいと考えております。

上河内支部 支部長 平石 一

広報誌「宮 MIYABITO びと」

有料広告
掲載の
ご案内

年 4 回
4 月、7 月、
10 月、1 月 発行

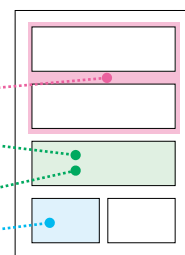
■料金表

裏表紙

- A4 版 ● 1/2 段…………… 30,000 円
● 1 段…………… 20,000 円

中 面

- A4 版 ● 1 段…………… 10,000 円
● 1 段 1/2 段… 5,000 円



広告の申込・お問い合わせは

公益社団法人 宇都宮法人会

TEL 028-648-9466 FAX 028-648-9468

小学校に カラー大玉寄贈



清住塙田支部（最上勝弘支部長）は、今年から新たに社会貢献活動事業の一環として平成29年6月6日（火）、市立東小学校（吉成隆志校長）に最上支部長、

町田副支部長、日高専務理事が赴き、運動会の「玉ころがし」や「玉おくり」などで使用するカラー大玉2個（赤白）及びコンプレッサー1台を寄贈した。東小学校では大玉が古くなっており買換えを検討しているところでしたので、大変喜んでいただきました。

東小学校はこの2年間校舎の改修工事のため、校庭が使えず隣接校の校庭を借りて運動会を行ってきましたが、「改修工事が終了し今年は自校の校庭で新しい大玉を使って運動会ができるということ児童たちも喜んでくれるでしょう」と、校長先生からお礼の言葉をいただきました。

清住塙田支部では、今後も将来を担う児童たちの健全な育成に役立つ社会貢献活動を実施していきたいと思えます。

清住塙田支部 支部長 最上勝弘

「花みずきフェスタ2017」

ブース出店



クイズ」を行い、クイズに参加された方にはもれなく、フリーザーパックや租税教育用まんが本、うちわをプレゼントしました。

大人から子供まで幅広く参加していただき、クイズに頭を悩ませながら楽しんでいただきました。

今後も地域の方々に喜ばれる社会貢献活動が続けていきたいと考えております。

駅東支部では、平成29年6月25日（日）宇都宮駅東遊歩道に於いて、駅東まちづくり21主催の「花みずきフェスタ2017」にブースを出店しました。

例年は、花みずきが咲く4月ごろに開催をしておりますが、今年は開催が梅雨の時期とずれ込み、当日も雨が降ったり止んだりの生憎のお天気でしたが、たくさんの方々に参加してくださいました。

出店したブースでは、税の啓発活動の一環として「税金



駅東支部 社会貢献活動委員長 小林一喜

青年部会

宇都宮税務署長 表敬訪問

宇都宮税務署管内人事異動があり、新しく野原英明税務署長が赴任されました。それに伴い去る7月28日(金)に女性部会と合同で宇都宮税務署に表敬訪問をさせていただきました。



副署長の矢井田様をはじめ税務署の皆様にも温かく迎えられ、会議室にて簡単な自己紹介からお話を頂きました。青年部会や女性部会としての活動内容をお伝えし、野原署長からも法人会をもっと多くの人に知っていただく意味で建設的なご意見やご提案をいただき、とても有意義な交流をさせていただきました。最後に署長室にご案内いただき、記念撮影をさせていただきました。大変お忙しい中、お時間を頂戴いたしました。この場をお借りし御礼申し上げます。ありがとうございました。



本部・支部・青年部会・女性部会役員合同懇談会

8月28日(月)宇都宮東武ホテルグランデにて本部・支部・青年部会・女性部会役員合同懇談会が行われました。青年部会は前回同様、懇親会のアトラクション担当ということでくじ引きを企画させていただきました。1等のレイコップ布団クリーナーをはじめとする豪華賞品をご用意。あらかじめ名前をご記入いただいた紙を伊原部会長が引いて当選者を決めるスタイルの中、ため息あり歓声ありの和やかな雰囲気で懇親会も大いに盛り



今後の主な事業

11月～2月	租税教室
11月4日	宇都宮・気仙沼さんま祭り
11月10日	第31回全国青年の集い高知大会
11月20日	経営者育成セミナー
2月24日	第2回税金ウルトラクイズ
3月	県下青年部会合同講演会

上がりました。終了後は、宇都宮税務署の皆様、本部や支部の役員の皆様及び女性部会の皆様と和気藹々と懇親を深めさせていただきました。



女性部会

平成29年度介護用品完成

7月18日(火)と8月4日(金)の両日、国立病院機構宇都宮病院へ寄贈する介護用品の作製会を開催しました。延べ64名の方に参加いただき、患者さんが使用する汚れ防止用のエプロンを100枚(大10



関東信越国税局の平井様・宇都宮税務署の國藤様・副会長の増田様に活動を見学していただきました

枚・中80枚・小10枚)心を込めて作製しました。今回は裏地に防水シートを使用した事・洗濯に耐えられるように厚地でバイヤステープを作製(部会長提案)した事・ミシン作業が多かった事等、いろいろな面で苦労があり、当初時間的に無理ではないかとも思いましたが皆様のご協力のお蔭で完成させる事ができ、感謝の気持ちでいっぱいです。



また、完成品を目の前にすると、心地よい達成感を得られました。作業は和気あいあいと進み、親睦の時間にもなり、目的の「社会に貢献する」を実践できた2日間となりました。

(社会貢献委員長 牧野 美代子)

第19回介護用品贈呈式



下野新聞に9月2日と9月7日の2回掲載されました

社会貢献の一環として、8月29日(火)に手作りした介護用品を寄贈しました。毎年、同病院からのリクエストを基に決定しており、今回で19回目。今年度は重度障害者が使用する食事用エプロン、3サイズ計100枚を作製しました。沼尾院長先生はじめ沢山のスタッフに迎えられ、作品の色合い・出来栄えに大変感謝されました。毎日、患者さん達の役に立っていることと思うと苦労も忘れ喜びに変わります。是非この有意義な活動を継続して参りましょう。

(部会長 鈴木 幸子)

宇都宮税務署長 表敬訪問

7月28日(金)に鈴木部会長・各副部会長・青年部会の方々と税務署の人事異動に伴うご挨拶に伺いました。

女性部会の活動報告や今後の活動のご指導ご協力等をお願い致しました。(広報委員長 永井 京子)

健康体操(氣功・太極拳)研修会



9月8日(金)に女性部会員でもある鈴木ヤス子氏を講師に迎え、今年度で2回目となる健康体操研修会を実施しました。氣功は呼吸と体操により体内の氣血の循環を良くする自己鍛錬法、太極拳は、ゆったりとした動作ながら、脳を鍛え、足腰を丈夫にするとの事。ちよつと汗ばみながらも楽しい研修時間となりました。

(研修委員長 中村 和子)

税理士会

事業承継税制について

中小企業は我が国企業数の約99%、従業員数の約70%を占めており、地域経済・社会を支える存在として、また雇用の受け皿として極めて重要な役割を担っています。「中小企業白書（2016年版）」によれば、我が国の経済は経常利益が過去最高水準を記録するなど景況感改善傾向にあるなど、総じてみれば緩やかな回復基調にあるとされています。

一方で、中小企業の数については1999年から2015年までの15年間に約100万社減少しており、減少傾向にあるといえます。

また、これと同時に経営者の高齢化も進んでいます。昭和50年代に平均5%であった経営者交代率は2011年には2・46%まで落ち込んでいます。これに伴い全国の経営者の平均年齢は59歳9か月と、過去最高水準にあります。このような状況を踏まえると、中小企業の活力の維持・向上のため、事業承継の円滑化に向けた取り組みは中小企業経営者にとって喫緊の課題であるといえます。

こうした現状を鑑み、平成20年に成立した経営承継円滑化法に基づき、平成21年度税制改正により「非上場株式等」についての相続税及び贈与税の納税猶予・免除制度（事業承継税制）が創設されました。事業承継税制は、事業承継に伴って発生する相続税・贈与税

の負担により事業継続に支障が生じることを防止するため、一定の要件のもと、その納税を猶予・免除する制度です。

事業承継税制は過去に細かい改正がなされていますが、今回はその事業承継税制の概略と平成29年度に改正された事項についてご説明していきます。

1 非上場株式等についての相続税の納税猶予・免除制度

本制度は会社の後継者が先代経営者から相続により取得した株式のうち一定の部分については、その株式に対応する相続税の納税が猶予されるという制度です。

この特例を受けるためには、経営承継円滑化法に基づく都道府県の認定を受け、5年間平均8割の雇用維持等の要件を満たす必要があります。要件を満たすことができなかった場合には、猶予されている税額を納付しなければなりません。

また、次のような場合には、猶予された相続税の全部又は一部が免除されることとなっています。

- (1) 後継者が死亡した場合
- (2) 会社が倒産した場合
- (3) 後継者が次の後継者へ贈与を行なった場合
- (4) 同族関係者以外に株式を全部譲渡した場合

2 非上場株式等についての贈与税の納税猶予・免除制度

本制度は、後継者が贈与により取得した株式（ただし、贈与前から後継者がすでに保有していた株式を含めて会社の発行済株式総数の3分の2が上限）についての贈与税の納税が100%猶予されるという制度です。

この特例を受けるための要件等については前記「非上場株式等」についての相続税の納税猶予・免除制度」とおおむね同様です。

3 贈与税の納税猶予中に先代経営者が死亡した場合

前記「非上場株式等」についての贈与税の納税猶予・免除制度」の適用を受けている期間中に、先代経営者（贈与者）が死亡した場合には、後継者の猶予されていた贈与税は免除され、代わりに相続税が課税されることになります。ただし、一定の手続きを受けること上記Ⅰの「非上場株式等」についての相続税の納税猶予・免除制度」に移行することができま

4 平成29年度税制改正前の問題点と改正点

上記Ⅱ「非上場株式等」についての贈与税の納税猶予・免除制度」の適用を受けている期間中に、例えば5年間平均8割の雇用を維持できなかった等、要件を満たさなくなってしまう場合には、その時点で納税猶予が打ち切れ、猶予されていた贈与税に利子税を併せて納付する必要がありました。従前の取り扱いでは、本制度の贈与については暦年課税（基礎控除年110万円）しか認められておらず、特別控除額が2500万円ある相続時精算課税制度は選択することができませんでした。

評価額が高額な株式についての納税猶予が打ち切られますと、贈与税の最高税率55%で贈与税が計算される事態も発生してしまいます。場合によっては相続税の税率より高い税率となってしまう、「株式の贈与なんてしなければ

よかった」ということにもなりかねません。

平成29年度の改正では、このような問題を解決すべく、平成29年1月1日以後の贈与について相続時精算課税制度を選択することができることとなりました。

相続時精算課税制度は生前贈与時に2500万円の特別控除があり、特別控除を超える額については一律20%の税率で贈与税が計算されます。相続時精算課税制度を選択した場合には生前贈与された財産と相続財産をあわせて相続税を計算し、既に生前に納付した贈与税はその相続税額から控除される仕組みになっています。

本制度の適用時に相続時精算課税制度を選択することにより、相続税より高額な贈与税を支払うリスクは軽減され、納税猶予が打ち切られた場合でも最終的には相続税で納付する税額と同じになるため、利用者にとっては利便性が向上したといえます。

5 やいひ

ご自身で創業された会社や代々受け継いできた会社の経営を安定させ、次の世代へスムーズにバトンタッチしていくことは経営者の皆さまの大きな課題のひとつです。

今回ご紹介した制度は適用要件や仕組みが複雑であり、完全に理解することとは難しいかもしれません。ご興味のある方は、顧問の税理士などにご相談することをお勧めいたします。

（文責 関東信越税理士会

宇都宮支部 河内太郎

参考文献 中小企業庁HP

医師が語る健康のお話

廃用性萎縮



Yoichi Houzumi

ほうずみ・よいち

日光市生まれ、宇都宮高校、北海道大学医学部卒業、昭和54年宇都宮市で開業、宇都宮市医師会役員を経て、宇都宮市医師会会長、栃木県医師会長、日本医師会副会長を歴任

ほうずみ整形外科内科・小児科医院
院長 宝住 与一



はなかなか防
ぐことは難し
いようです。
これは医師の

廃用性萎縮とは英語では、disuse atrophy と言います。体の仕組みは上手くできたもので70才代の私の友人が心臓の冠状動脈拡張を内視鏡でやった時、「一週間動かないでベッドで寝ていたから歩けなくなった。参ったよ。すぐ歩けるようになったけれど」と言っていました。私は、整形外科医ですが、骨折治療で固定した後、関節が曲がらなくなるとか筋肉が細くなるのは一般の人にも良く知られていますが、宇宙飛行士が地球に帰った時、すぐに歩けないのも、何ヶ月も宇宙の無重力状態にいと、かなり宇宙船内で筋力トレーニングをして、なかなか筋肉の萎縮や骨の脱灰や心臓機能の低下はなかなか防

間では良く知られていることです。又ホルモンを長期間ある一定量以上投与した場合、そのホルモンの分泌腺の働きが弱くなり、急に止めると体に不都合なことが起こります。病気の治療のためにはしかたない部分はありますが、十分気を付けないと困ることは多々あります。

私は子供の頃、友人等が野鳥を飼っていました。1年以上飼った鳥を「飼年」と言って他人に自慢したものでした。3年以上飼うと放しても逃げなくなる野鳥が多いようです。野鳥がエサをとり易い季節だと野生に帰れる確率は高いようですが、エサが少ない時は逃げなくなり、すぐに帰ってきてしまいます。すなわち野生では生きられなくなる訳です。人間も同じであり長く入院していると社会復帰の可能性が低くなります。

す。私は経験していないのでわかりませんが、食っちゃあ寝、食っちゃあ寝、何もしないで、よく嫌にならないで何も感じないでいられるなと思いますが、それを続けると、見方によれば「こんな楽なことはない」と考えるようになり、なかなかその状態から脱するのは難しくなります。

「関節拘縮を起こさない為には屈曲伸展を一日3回曲げ伸ばしすれば大丈夫。筋萎縮を起こさない為には、最大筋収縮伸展を一日3回やれば大丈夫」と若いころリハビリの上司の先生に教わりましたが、これが簡単なようで諸々の条件があり結構難しい。皆それができようであれば、リハビリテーション指導する医師はもちろん、PTもOTもい

※PT…理学療法士、OT…作業療法士

会員の声

広報誌「宮びと」と私

本誌「宮びと」を発行している宇都宮法人会の広報委員会の一員として、その活動内容についてご紹介いたします。

私が広報委員会に所属した当時の広報誌の名称は、そのものずばりの「宇都宮法人会」で非常に硬いイメージでしたが、矢嶋・野澤委員長のリリーダシップのもと、平成21年には表紙タイトルを現在の「宮びと」に変更し、平成24年には公益社団法人移行に伴い、社会貢献活動等の公益性の高い記事を増やすなど誌面の最適化が図られてきました。

広報誌「宮びと」は、季節ごとに年に4回、各号約6千部発行され、法人会員をはじめ税務署、税理士会、金融機関等に配布されています。

広報委員会の「宮びと」の企画編集は、前回の協議内容を基に印刷委託先がまとめた翌月発行予定の校正刷りについて、レイアウトや記事内容、色合い、写真の説明に至るまで自由闊達な雰囲気で見解が交わされると共に詳細なチェックが行われ、訂正指示や発行の承認をします。

続いて、4か月後に発行予定の「宮びと」の企画編集について、表紙写真の検討から始まり、ページ毎の記事提出の役割分担を税務署や税理士会、青年部会や女性部会に依頼したり、企業紹介（8社）の担当支部を

割り当てるなど、各委員や事務局それぞれが準備を始めます。まさに、手作りの「宮びと」と言っても過言ではないと思います。

法人会は異業種の団体であり、広報委員会にも様々な業種の委員がいますが、今年度の改選により、増田担当副会長監修の下、竹末委員長をはじめとする4名の印刷関係の専門家と多様な経験溢れる委員の計二十余名による委員会構成となり、充実した「宮びと」の企画編集が行われていくものと確信しています。

私事ですが、大谷町在住で石彫家の上原守男先生に教えていただいた論語の言葉に『知・好・楽』という教訓がありましたのでご紹介します。

之を知る者は之を好む者に如かず
之を好む者は之を楽しむ者に如かず

ある物事について、それを単に知っているだけのレベルの者は、それを好むレベルの者には及ばない。しかし、それを好むレベルの者であっても、その物事について楽しむレベルの者には及ばないのだ。

という意味だそうです。私も、仕事をはじめ法人会や趣味であるゴルフなど何事も『知・好・楽』のとおりまずは「知り・好きになり・楽しめるようになる」ことを目指していきたいと思っています。

上河内支部 副支部長
広報委員会 副委員長 塩井賢一

宇都宮法人会 今後の事業予定(主なもの)

月 日 行 事 会 場

10月4日	新設法人説明会	法人会会館
5日	第34回法人会 全国大会福井大会	福井市
17日	パソコンセミナー	法人会会館
18日	チャリティ ゴルフ大会	宇都宮CC
23日	経営安定セミナー	法人会会館
27日	リスクマネジメント セミナー	法人会会館
11月4日	宇都宮・気仙沼 さんま祭り	ふれあい広場
7日	国税局幹部講演会	護国会館
10日	全国青年の集い 高知大会	高知市
13日	決算期別法人説明会	ベルヴィ宇都宮
14日	決算期別法人説明会	二荒山会館
17日	秋季講演会	栃木県総合文化センター
12月8日	人材育成セミナー	法人会会館
平成30年 1月11日	新年賀詞交歓会	ホテル東日本 宇都宮

◆表紙写真について

カトリック松が峰教会

1888（明治21）年、パリ外国宣教会のカジャック神父によって川向町に建てられ、『宇都宮天主公会堂』として創立されました。1895（明治28）年には、現在の松が峰に土地を移し、創立100年、聖堂は献堂75年を超える歴史があります。聖堂は、スイス人の建築家マックス・ヒンデル氏の設計による建築物です。古代および中世初期の教会建築とロマネスク様式によって建設されており、日本では数少ない双塔を持った教会建築です。1998年に国の登録有形文化財に登録されました。

写真提供：NPO法人 大谷石研究会

公益社団法人 宇都宮法人会

秋 季 講 演 会



講 師 元 衆議院議員

杉村 太蔵 氏

日 時 平成29年11月17日(金)
14:00~15:30 (受付13:30)

場 所 栃木県総合文化センター
メインホール

入場料 無料